

令和4年度予算を可決

第1回定例会 3月8日～18日

予算総額 95 億 2,220 万円

主な予算の使われ方

<一般会計>

- ・ふるさと納税推進経費 6,773万円
ふるさと納税推進事務経費業務委託、返礼費用等
- ・まちなか再生事業 4億8,274万円
大通・幸町地区「コミュニティ施設」大通棟整備事業
- ・障害者総合支援事業経費 2億6,390万円
介護給付費・訓練等給付費等
- ・子ども・子育て支援事業 1億4,078万円
認定こども園運営費等
- ・地域医療維持助成事業 1億5,500万円
地域医療維持のための津別病院への助成等
- ・病院施設整備基金積立金 5,000万円
病院施設整備の財源に充てるための積立
- ・道営土地改良事業 7,780万円
土地改良事業、営農用水整備事業等
- ・国営農地再編整備事業推進事業 7,156万円
農業経営高度化支援事業等
- ・地域バイオマス利活用促進事業 5億3,462万円
木質バイオマスセンター建設に係る工事監理業務等
- ・木質バイオマス供給施設整備事業 7,187万円
木質バイオマスセンター整備に係る木材破碎機購入
- ・町有林整備事業 7,044万円
保育事業、造林事業等
- ・道路ストック総点検事業 7,500万円
町道350号線舗装補修工事等
- ・橋梁長寿命化修繕事業 8,901万円
橋梁長寿命化補修工事等
- ・小学校施設整備事業 2億2,850万円
校舎長寿命化改修工事等

3月定例会は8日に開会し、条例の一部改正、補正予算など17件の議案を審議し原案どおり可決しました。9日は令和4年度予算の説明をし、14日まで議案調査のため休会しました。
15日、16日は7議員が一般質問を行い、その後、4年度予算の質疑と審議をし、17日は引き続き、4年度各会計予算の審議、18日は4年度各会計の予算案6件、発議3件、決議1件、意見書1件を原案どおり可決、報告2件を了承し、閉会しました。

●同意	2件
●専決処分の承認	2件
●条例の一部改正	7件
●規約の変更	1件
●権利の放棄	1件
●補正予算	4件
●新年度予算	6件
●発議	3件
●決議	1件
●意見書	1件
●報告	2件



木質バイオマスセンター完成予定図

オホーツク町村公平委員会委員の選任

用法律名及び条項の改正を行いました。

教育委員会教育長の任命

3月31日で任期満了となる宮管玲さんの後任として、近野幸彦さん（達美）を新たに任命することに同意しました。



こんの ゆきひこ
近野 幸彦さん

オホーツク町村公平委員会委員に、五島巧さん（興部町）を選任することに同意しました。

**条
例**

個人情報保護条例の一部改正

上位法の統廃合に伴い、引

国民健康保険税条例の一部改正

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に合わせ、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、所要の改正を行いました。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方税法施行令及び全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正に伴い、国民健康保険税に係る課税限度額について、国

後期支障分19万円を20万円に引き上げる改正と、未就学児の均等割額を減額する改正を行いました。

高齢者医療制度の一部負担金割合に2割負担が新設されたことに伴い、重度心身障がい者の2割負担対象者を医療費助成の対象者に追加する改正を行いました。

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

町民ゲートボール場を廃止するため、改正を行いました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障がい者の入居制限を撤廃することとし、また、撤去した高栄団地を削除する改正を行いました。

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、後期高

新ふるさと定住促進条例の一部改正

令和3年度末で終了となる同条例について、新築区分（購入含む）の奨励金60万円を100万円に、町内建設業者に発注した場合の奨励金50万円を60万円に増額するなど内容を見直し、期限を3年間延長する改正を行いました。

オホーツク町村公平委員会規約の変更

特定の事務に要する臨時的経費について、当該町村の負担とする改正を行いました。

権利の放棄

町営住宅使用料の債権の権利を放棄することについて、原案どおり可決しました。